
二宮町公共施設再配置・町有地有効活用 実施計画

－短期－

平成 30(2018)年度～令和 9 (2027)年度

令和 5 年 3 月 改定追補版

二 宮 町

目 次

1. 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の改定にあたって	1
1-1 改定のポイント	1
1-2 計画の位置付け	2
1-3 対象とする公共施設と町有地	2
3. 実施計画改定に向けた取り組み	4
3-1 庁内検討会議と政策会議	4
3-2 公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会	4
3-3 町民意見募集（パブリックコメント）結果	5
4. 公共施設の計画	6
4-1 短期における個別施設の実施計画の一覧	7
4-2 個別施設の実施計画	14
5. 各町有地の計画	56
5-1 東京大学果樹園跡地	56
5-2 国立小児病院跡地	58
5-3 正泉寺跡地	59
5-4 （旧）ホテル跡地	60

※「2. 二宮町の現状と課題」、「6. シンボル事業（シンボル事業2及び3）」、
「7. 実施計画の推進」は、改定前の本編をご参照ください。

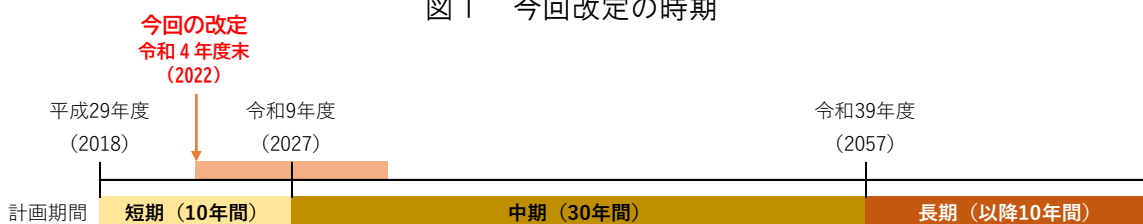
1. 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画の改定にあたって

1-1 改定のポイント

平成30(2018)年3月に策定した、二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画(以下「実施計画」という。)は、平成30(2018)年度～令和9(2027)年度の短期10年間の計画として位置付けられており、第6次二宮町総合計画の策定が行われる令和4(2022)年度に見直すこととしています。

今回は、その改定追補版として、これまでの短期5年間の動きを検証し、時代の変化を踏まえながら今後の短期5年間のあり方をお示するとともに、その後の中期30年間(主に前半5年間)に向けた修正を行いました。大筋や基礎資料については、実施計画に沿う作りとなっており、項番等を揃えていますので、改定前の「本編」と併せて照らし見てください。

図1 今回改定の時期



なお、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度における、特に大きなポイントとなる動きと、今回の改定に反映されている内容は、以下のとおりです。

1	<p>「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」(令和4年2月策定)の反映</p> <p>ラディアン周辺に新庁舎を始めとした役場機能を集約します。併せて、旧ホテル跡地のあり方についても検討します。また、老朽化した町民センターや武道館の機能を二宮小体育館と複合化し、駅前に整備します。</p>
2	<p>大規模な既存施設の長寿化に向けた調査結果の反映</p> <p>建物調査を実施した結果に基づき小中学校、ラディアン、体育施設、消防庁舎の長寿化を進めています。</p>
3	<p>町営プールの今後の方向性の変更</p> <p>これまでの経緯と時代の変化を見据え、3つのプールのあり方を決定しました。</p>
4	<p>二宮町小中一貫教育推進計画(令和4年4月策定)の反映</p> <p>遅くとも令和22(2040)年までに町内小中学校を1校に統合する計画を踏まえ、既存施設の管理や統合先となる新たな学校整備の時期を想定します。</p>
5	<p>地域集会施設の現状と今後のイメージの変更</p> <p>未耐震地域集会施設の耐震化とリフォームを進めています。将来、1地区1施設を原則として、統廃合や地区への移譲を協議していきます。</p>
6	<p>国立小児病院跡地活用の方向性の確認</p> <p>人口減少を見据え、町が新たな施設を整備することは難しいため、コンセプトを継承しつつ、民間連携を模索していきます。</p>

1-2 (実施計画 2ページ) 計画の位置付け

「図1 実施計画の位置付け」にある第5次二宮町総合計画は、第6次となりました。

1-3 (実施計画 3ページ) 対象とする公共施設と町有地

公共施設は、町が行政サービスの提供を目的として、保有、又は借り上げている施設を対象としました。(H25(2013)基本方針より)

実施計画(H29(2017))では、64施設を対象としていましたが、駅前町民会館の閉館と百合が丘子育てサロンの民間事業所への移行にともない62施設を対象とします。

表1 対象とする公共施設と町有地

●公共施設

施設分類	施設
庁舎(4施設)	役場庁舎 町民サービスプラザ 教育委員会事務所 消防庁舎
貸館(1施設)	町民センター 駅前町民会館
福祉施設(2施設)	保健センター 福祉ワークセンター
スポーツ施設(5施設)	町立体育館 町民運動場 武道館 町民温水プール 山西プール
文化施設(2施設)	生涯学習センター ラディアン ふたみ記念館
教育施設(6施設)	小学校(3校) 中学校(2校) 学校給食センター
子育て関連施設(2施設)	百合が丘保育園 子育てサロン(2施設)
消防施設(5施設)	分団詰所(5施設)
地域集会施設(25施設)	児童館(8施設) 老人憩の家(9施設) 公会堂(2施設) 防災コミュニティーセンター(6施設)
その他(10施設)	自転車駐車場(2施設) 公園管理棟(3施設) (旧)ITふれあい館(みちる愛児園) 環境衛生センター桜美園 ごみ積替施設 ウッドチップセンター 袖が浦プール※

※ 袖が浦プールの施設分類は、その他としますが、スポーツ施設のプールと一体的に検討を行います。

全62施設(見え消しは削減した施設)

●町有地

町有地	所在地
東京大学果樹園跡地	中郡二宮町中里 518 番地
国立小児病院跡地	中郡二宮町山西 240 番 5 他
正泉寺跡地	中郡二宮町二宮 955 番 1 他
(旧) ホテル跡地 ※	中郡二宮町二宮 1208 番 1 他

※P60 に追加しました

3. 実施計画改定に向けた取り組み

(本編 11 ページ)

実施計画改定のため、庁内検討会議と政策会議、公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会を実施しました。

3-1 庁内検討会議と政策会議

公共施設再配置及び町有地有効活用に関する各施設担当課の課長級職員により「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画庁内検討会議」を組織し、庁内の意見をまとめ素案を策定しました。これを、町長以下、幹部職員により構成される政策会議で議論し「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」(改定追補版)(案)としてとりまとめました。

公共施設再配置・町有地有効活用実施計画庁内検討会議(各施設担当課の課長級職員)

日時：令和4(2022)年8月4日(木)

場所：第1会議室

構成：施設再編課長、財務課長、企画政策課長、防災安全課長、子育て・健康課長、子育て支援担当課長、産業振興課長、都市整備課長、教育総務課長、生涯学習課長、消防課長、高齢介護課長

政策会議

日時：令和4(2022)年8月16日(火)、9月16日(金)、12月6日(火)

場所：第1委員会室

構成：町長、副町長、教育長、政策部長、総務部長、健康福祉部長、都市部長、議会事務局長、教育部長、消防長

3-2 公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会

実施計画の改定にあたり「公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会」を設置し「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」(改定追補版)(案)について議論しました。

(参考) 公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会委員名簿

	選出	所属	氏名	(所属での) 役職
1	有識者	東海大学建築都市学部建築学科	山崎 俊裕	教授
2	行政	神奈川県湘南地域県政総合センター	太田 久美子	企画調整部長
3	教育委員		藤原 直彦	教育委員
4	商工会	(有)山本建設	山本 秀樹	

	選出	所属	氏名	(所属での) 役職
5	福祉	社会福祉協議会	関野 茂司	会長
6	地区長	釜野地区長	阿部 正昭	
7	地区長	元町北地区長	上田 昭紀	
8	地区長	百合が丘1丁目地区長	志賀 正也	
9	公募委員	町民	尾上 正行	
10	公募委員	町民	芦澤 恵子	

二宮町公共施設再配置・町有地有効活用検討委員会

第1回

【日時】令和4(2022)年8月25日(木) 10時00分～12時20分

【場所】役場庁舎2階 第1会議室 【出席者】(委員)9名

第2回

【日時】令和4(2022)年10月19日(水) 14時30分～17時15分

【場所】町民センター3階 3Bクラブ室 【出席者】(委員)8名

第3回

【日時】令和4(2022)年12月9日(金) 10時00分～12時00分

【場所】町民センター2階 2Aクラブ室 【出席者】(委員)6名

3-3 町民意見募集(パブリックコメント)結果

実施計画(改定追補版)に町民意見を反映するため、町民意見募集を行いました。

(1) 募集期間

令和5(2023)年1月4日(水)～令和5(2023)年2月3日(金)

(2) 対象

町内在住または在勤・在学の方

(3) 結果

町民意見募集を実施した結果、24件(意見提出者4名)のご意見をいただき、意見に対する町の考え方を町ホームページで公表しました。

4. 公共施設の計画

(本編 16 ページ)

●スケジュール

- ・ 10年間の取り組みを年度ごとに記載しています。例) 5→令和5(2023)年度
- ・ 令和5(2023)～9(2027)年：短期の後半の5年間をお示ししています。
- ・ 令和10(2028)～14(2032)年：中期の始めの5年間をお示ししています。

4-1 短期における個別施設の実施計画の一覧（本編 17 ページ）

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期								中期			
		内容	取組	スケジュール									
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
庁舎（4施設） 短期の更新・改修費 小計 27 億円													
役場庁舎	S53/RC造/3,207㎡ 短期 ●設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 年度に庁舎整備の方向性を決定しました。 ●令和 3 年度策定の「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」に沿って進めます。旧ホテル跡地も含めて活用し、教育委員会事務所や保健センター等の分散していた建物を統合します。	○削減目標 — ○更新・改修 23.8 億円 ○内容 更新(4,400㎡)	役場新庁舎基本計画決定 基本設計・実施設計 果樹公園（建設用地）の取得 建設工事 跡地利用の検討	令和 3 年度									
教育委員会事務所	S50/RC造/400㎡ 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒ 役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、役場庁舎と統合します。統合にあたっては、教育支援室「やまびこ」と教育研究所のスペースも確保します。	○削減目標 ▲ 400㎡ ○更新・改修 0 億円 (新庁舎に含む) ○内容 統合移転	教育委員会事務所の役場庁舎などへの統合										
町民サービスプラザ	S41/RC造/—(借り上げ) 短期 ●他施設との統合候補施設 ⇒ コンビニでの各種証明書の発行が始まり、子育てサロンは民間移行しました。DX の状況を踏まえ中期での廃止を検討します。	○削減目標 — ○更新・改修 0 億円 ○内容 統合移転	コンビニでの各種証明書発行の検討と実施 廃止の検討	令和 3 年度より実施									
消防庁舎	S47/RC造・S造/1,213㎡ ●維持 ⇒ 短期では予防保全型の維持管理に努め、大規模改修を行い、中期では、広域連携等や将来の動向を踏まえながら、更新、他の施設との複合化についても検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 3.2 億円 ○内容 大規模修繕	予防保全型維持管理 大規模改修の実施										
貸館（2→1施設） 短期の更新・改修費 小計 5 億円													
町民センター	S48/RC造/2,363㎡ 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒ 令和 3 年度策定の「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」に沿って、二宮小学校体育館、武道館と統合し、駅前複合施設への機能移転を目指します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 5.2 億円 (駅前複合施設の一部として) ○内容 駅前複合施設へ更新(中期 2,000㎡程度の想定)	駅前複合施設の整備 予約システムの導入 跡地利用の検討	基本構想・基本計画 基本設計・実施設計 建設工事	令和元年度より実施								

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期		中期															
		内容	取組	スケジュール															
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						
駅前 町民会館	S33/S造(一部木造)/ 689 m ² 短期 ●床面積の削減施設 ⇒平成 29 年度末に施設を廃止 しました。跡地は、令和元年度 から民間駐車場として貸付。将 来は駅前複合施設として活用 します。	○削減目標 ▲689 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 廃止	施設の廃止																
福祉施設 (2 施設) 短期の更新・改修費 小計 0 億円																			
保健 センター	S61/RC 造/976 m ² 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒役場庁舎の移転とともに、集 約化のため、ラディアン周辺に 統合します。短期では予防保全 型の維持管理に努め、中期では 施設の廃止も含めてあり方を 検討します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0 億円 ○内容 大規模修繕	ラディアン周辺への 機能移転 廃止を含めた将来の あり方検討																
福祉 ワーク センター	H7/S 造 (一部木造) /518 m ² ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持 管理に努め、関係団体と連携 しスペースの有効活用につい て検討します。中期以降、老 朽化の状態に応じて更新しま す。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 0.1 億円 ○内容 維持修繕	予防保全型維持管理 スペースの有効活用																
スポーツ施設 (6 施設) 短期の更新・改修費 小計 9 億円																			
町立体育館	S60/RC 造 (一部 SRC・S 造) /2,141 m ² ●維持 ⇒令和 3 年度に実施した、体育 施設現況調査の結果では、建 物の部分的な劣化はあるもの の、修繕することで十分活用で きる事が分かりました。稼 働率の低い部屋について他の 公共施設の統廃合などの状況 により、リニューアルを検討 します。	○削減目標 0 m ² ○更新・改修 2.4 億円 ○内容 維持修繕	大規模改修工事の 実施設計及び工事 計画的な修繕・改修 及び維持管理 施設利用料の見直し 近隣市町との施設の 相互利用の継続																

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期		中期											
		内容	取組	スケジュール											
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
町民運動場	H2/S造/211㎡ ●維持 ⇒令和3年度に実施した、体育施設現況調査の結果では、建物や設備の部分的な劣化はあるものの、修繕することで十分活用できることが分かりました。	○削減目標 0㎡	大規模改修工事の実施設設計及び工事												
		○更新・改修 0億円	計画的な修繕・改修及び維持管理												
		○内容 維持修繕	施設利用料の見直し												
			近隣市町との施設の相互利用の継続												
武道館	S55/RC造/644㎡ 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒令和3年度策定の「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」に沿って駅前複合施設への機能移転を進めています。	○削減目標 0㎡	駅前複合施設の整備 ※町民センターと同様												
		○更新・改修 0億円	用途廃止後の検討												
町営プール ・町民 温水プール ・山西プール ・袖が浦 プール	※各頁参照 短期 ●床面積の削減候補施設 ⇒3つのプールの方向性を決定しました。各施設の状況に応じた費用対効果の高い活用を進めます。	○削減目標 0㎡	温水プールの維持または廃止、用途転用の決定												
		○更新・改修 6.2億円	山西プールの大規模改修工事と魅力向上(温水プール大規模改修実施設計・工事廃止の場合)												
		○内容 用途転用/ 大規模改修 など	袖が浦プール(公園)について、地区と様々なあり方の協議												
			予防保全型維持管理												

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期							中期									
		内容	取組	スケジュール														
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14					
文化施設（2施設） 短期の更新・改修費 小計10億円																		
生涯学習センターラディアン	H12/SRC造/5,285㎡ ●維持 ⇒新庁舎の設計と併せて、施設の機能配置を見直すと共に、特定天井に該当する天井の耐震化やエレベーターの更新と併せて大規模改修（リニューアル）工事を実施します。令和5年度より、改修工事の周知を開始しホール等の貸し施設の予約を停止します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 10億円 ○内容 設備修繕	大規模改修工事													特定天井対策実施設計 エレベーター更新設計、機能向上		
			予防保全型維持管理															
			施設利用料の見直し															
ふたみ記念館	H23/木造/222㎡ ●維持 ⇒長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	予防保全型維持管理															
			利用促進の取組															

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短 期		中 期					
		内 容	取 組	ス ケ ジ ュ ー ル					
				5	6	7	8	9	10
教育施設 (6 施設) 短期の更新・改修費 小計 2 億円									
小中学校 ・二宮小 ・一色小 ・山西小 ・二宮中 ・二宮西中	※各頁参照 中期 ●床面積の削減候補施設 令和5年度からの施設分離型 小中一貫教育のスタートに引 き続き、施設一体型へ向けての あり方を検討します。 遅くとも令和22年度までに町 内小中学校を1校に統合しま す。 学校施設点検結果に基づき優 先度を整理しながら改修工事 を実施していきます。 既存学校施設を廃止した場合 の活用を検討します。	○削減目標 ▲870㎡ ○更新・改修 2.2億円 ○内容 大規模改修	施設一体型小中一貫 教育校のあり方を 検討						
			教育等施設長寿命化 計画に基づく修繕				優先順位を整理し修繕		
			既存学校施設を廃止 した場合の活用検討				緊急性の 高い工事		
学校給食 センター	H22/S造/1,421㎡ ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持 管理に努めます。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	予防保全型維持管理						
子育て関連施設 (3→2 施設) 短期の更新・改修費 小計 1 億円									
百合が丘 保育園	S46/RC造/456㎡ 中期 ●床面積の削減候補施設 施設現況調査を実施し、施設 全体の安全性の確認や今後、 建物活用が可能な年数を見極 め長寿命化や更新の方向性を 検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.9億円 ○内容 維持修繕	施設現況調査						
			子ども・子育て支援 事業計画				●見直し ●見直し		
			定員の見直し						
			予防保全型維持管理						
百合が丘 子育て サロン	S41/RC造/—(借り上げ) 短期 平成29年度末に施設を廃止 し、令和元年度から民間移行 しました。	○削減目標 — ○更新・改修 0億円 ○内容 廃止							
栄通り 子育て サロン	H22/木造/123㎡ ●維持 ⇒短期では予防保全型の維持 管理に努めます。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	子ども・子育て支援 事業計画				●見直し ●見直し		
			予防保全型維持管理						

施設名称	竣工年/構造/延床面積 施設の方針	短期		中期															
		内容	取組	スケジュール															
				5	6	7	8	9	10	11	12	13	14						
消防施設 (5 施設) 短期の更新・改修費 小計 0 億円																			
第1、第3分団 詰所	H21/RC造/71㎡ ●維持 ⇒予防保全型の維持管理により 長寿命化を図ります。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	予防保全型維持管理																
第2分団 詰所(中町公会 堂)	S39/S造/66㎡ ●維持 ⇒移転や他の公共施設との複 合化を検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.3億円 ○内容 維持修繕	移転・更新		移転・更新検討														
第4分団 詰所	S41/S造/63㎡ ●維持 建物の大規模修繕を実施し延 命した後、中期の中で更新しま す。更新の際は、移転や他施設 との複合化を併せて検討しま す。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0.1億円 ○内容 維持修繕	大規模修繕		調査・設計・大規模修繕工事					更新時期・場所の検討									
第5分団 詰所	S58/S造/57㎡ ●維持 中期の中で更新します。更新の 際は、移転や他施設との複合化 を併せて検討します。	○削減目標 0㎡ ○更新・改修 0億円 ○内容 維持修繕	中期での移転・更新 検討			大規模修繕・ 更新時期・場所の検討													
地域集会施設 (25 施設) 短期の更新・改修費 小計 3 億円																			
児童館 ・上町 ・越地 ・茶屋 ・下町 ・百合が丘 ・富士見が丘 ・釜野 ・松根 老人憩の家 ・下町 ・茶屋 ・中里 ・梅沢 ・入川匂 ・富士見が丘 ・百合が丘 (旧館) ・百合が丘 (新館) ・元町 公会堂 ・中里西 ・百合が丘	※各頁参照 中期 ●床面積の削減候補施設 ⇒短期では適切な管理が持続 できるよう、名称の統一や、管 理経費の見直しを進めるとと もに、町が主体性をもって施 設の地区への移譲を検討し、 地区との協議を行います。	○削減目標 ▲246㎡ ○更新・改修 3.1億円 ○内容 地区との協議	名称統一や管理体制、 管理経費の見直し		名称の統一														
			施設の整理・統合の 検討																
			地区への移譲の検討		耐震性能確保					地区との協議									

4-2 個別施設の実施計画

(1) 庁舎

[役場庁舎、教育委員会事務所、町民サービスプラザ、消防庁舎] (本編 24 ページ)

設規模と更新・改修費 (推計)

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	4,820 m ²	8,820 m ²	5,613 m ²	5,613 m ²
①との差	—	4,000 m ²	793 m ²	793 m ²
更新・改修費	20 億円	27 億円	2 億円	0 億円
累計	20 億円	27 億円	29 億円	29 億円
①との差	—	—	—	9 億円

※庁舎の費用は、新築移転を行った場合の費用を計上しています。(「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」より)

※消防庁舎については、現況調査、設計発注における概算見積り額を計上しています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
役場庁舎	短期 令和3年度に計画決定	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態です。平成29年度に庁舎整備の方向性を決定し、令和3年度「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」により果樹公園への移転・集約を決定しました。旧ホテル跡地も含めて活用し、教育委員会事務所や保健センター等の分散していた建物を統合します。
教育委員会事務所	短期 床面積の削減候補施設	役場庁舎と同様に設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、役場庁舎と統合します。統合にあたっては、教育支援室「やまびこ」と教育研究所のスペースを確保します。
町民サービスプラザ	短期 他施設との統合候補施設	コンビニでの各種証明書発行が始まり、一定の役割を終えました。一方で、地域性が強く、マイナンバーカード発行等の相談利用者も残っているため、今後のDX※の推進状況等を踏まえ、中期での廃止を検討します。
消防庁舎	維持	短期では大規模改修工事を実施するとともに、時代に合わせた機能向上を果たします。中期では適切な維持管理に努めるとともに、広域連携等や将来の動向を踏まえながら、更新の検討をします。建替えの場合は、他の施設との複合化についても検討します。

※ デジタルトランスフォーメーション：デジタル化による社会や生活の形・スタイルが変わること

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ① 役場庁舎と教育委員会事務所は、設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、統合し新庁舎へ移転することを決定し、「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」(令和4年2月策定)の中で「新庁舎基本計画」としてお示ししました。統合にあたっては、教育支援室「やまびこ」と教育研究所のスペースを確保します。また、行政機能を集約するため取得した旧ホテル跡地も含め、一体的に活用します。
- ② 今後、計画に基づき基本設計、実施設計、建築工事を実施し、令和8年度竣工を目指します。
- ③ 新庁舎の建設用地として、果樹公園用地を取得します。
- ④ 令和8年度の竣工を目指し、供用を開始します。
- ⑤ 跡地利用については、町民センター、武道館、正泉寺跡地と一体で検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
① 役場新庁舎基本計画決定	施設再編課	令和3年度										
② 基本設計・実施設計	施設再編課	■										
③ 果樹公園用地の取得(建設用地)	施設再編課	■										
④ 建設工事	施設再編課			■								
⑤ 跡地利用の検討	施設再編課			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■								

令和3年度に策定した「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」により、庁舎はラディアン周辺(果樹公園)への移転を決定しました。(詳細は次ページ)

中期・長期 (10年後以降)

- ・ 移転した新庁舎の予防保全型の維持管理を実施

参 考

役場新庁舎整備について

—令和3年度に策定した「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」より—

■耐震性が不足している旧耐震基準による設計の庁舎

昭和53年、二宮町の役場庁舎は、当時の「旧耐震基準」で建設され、45年が経過しています。平成7年の阪神・淡路大震災の発生を受け、平成8年度以降、役場庁舎や各公共施設の耐震診断を行い、学校や消防庁舎などの耐震改修工事を優先してまいりましたが、役場庁舎は、耐震性の不足が指摘されながらも、これまで手が付けられませんでした。

■熊本地震の発生をきっかけに

平成28年に発生した熊本地震では、防災拠点となる5つの自治体庁舎が損傷することで、災害対応やその後の復興に遅れが生じるなどの支障をきたしたことが、大きな問題としてクローズアップされました。首都圏におけるM7クラス（熊本地震と同規模）の地震の発生確率は30年以内に70%と言われており、神奈川県内33の自治体において、二宮町を含む3町以外は、庁舎の耐震性を備えている中、二宮町の役場庁舎は取り残されている状態です。町でも役場庁舎のあるべき姿の検討に入り、議会からも「役場庁舎再配置の速やかな実施」や、「町民の利便性に加え、町の価値を高める整備」を求められました。

■現庁舎の耐震性、老朽化等の再評価

平成29年度には「現庁舎の耐震化」、「現在の場所での建替」、「新たな場所への移転」の3つについて比較検討し、設備の老朽化の検証やバリアフリー対応の必要性、町民の方々の利便性やアクセス性などについて整理し「役場庁舎整備手法調査報告書」を策定しました。その後、ライフサイクルコストや利便性、行政機能集約の点から「ラディアン周辺への移転が最適であること」を議会へ報告し、次のステップとして「新庁舎建設基本構想・基本計画」の策定に着手しました。

■「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」での議論（「基本計画」の再検討へ）

平成30年度には、無作為抽出により1,000名の町民の方々へ実施したアンケートの結果を受けて「新庁舎建設基本構想・基本計画（案）」を取りまとめ、町民意見募集を実施し、町民検討会や町民説明会を開催いたしました。しかし、建設コストや当時の建設予定地（町営第一駐車場）のハザードマップ上の位置づけなどについてご意見をいただき、議会からも「町民理解が進んでいない」などの懸念が示されました。

令和元年度には、町内20地区の方々とは意見交換しましたが、神奈川県の「洪水浸水想定区域図」の見直しもあり、概算の面積や金額などを記した「基本計画」は見直すこととし、「町民の安全と安心を守り、町民が利用しやすい「まちづくりの拠点」という基本理

念と、5つの基本的な考え方、①町民の安全・安心な暮らしを支える拠点となる庁舎、②町民が親しみ、利用しやすい開かれた庁舎、③行政サービスの向上を目指した多機能な庁舎、④高度情報化社会へ対応した機能性の高い庁舎、⑤環境に配慮した経済性に優れた庁舎、そして、ラディアン周辺を候補地とする、という点を「基本構想」としてとりまとめ、決定しました。

■「基本構想」を基に、町民ワークショップを開催

令和2年度には基本構想を基に、新たな「基本計画」を策定するための、町民ワークショップ開催の予算が承認され、3回のワークショップと、その総括としてシンポジウムを開催しました。町では新庁舎建設にあたって、これまで、「老朽化」や「大地震後の災害対応」、「より良い公共サービスの提供」という行政の視点を主に検討を進めてきましたが、ワークショップやシンポジウムに参加された町民の方々のご意見を踏まえ、老朽化した駅前の様々な公共施設の今後の姿や、開館から20年が経過し、計画的な保全が求められるラディアンのリニューアルなどを含め、新庁舎建設とともに一体的にお示しすることが必要であると結論づけました。

■「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画の策定」

令和3年度は、役場新庁舎の「基本計画」に相当する部分と、駅周辺の公共施設再編による複合施設の「基本構想」に相当する部分を合わせ、改めて「(仮称)新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」として策定する予算が承認されました。災害対応や行政機能集約のためだけの新庁舎整備ではなく、二宮らしいあらゆる世代にとって居心地の良い場所とした、ラディアン周辺の拠点づくりと、老朽化が進む駅周辺の公共施設の再編により、町民の生活が便利になる場所、様々な活動を支える場所として、新たな駅周辺の拠点づくりの方向性について、将来イメージをお示した計画を策定しました。



ラディアン周辺と駅周辺のイメージ図

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①百合が丘子育てサロンとの統合の実施に向けた検討を行いました。百合が丘子育てサロンは施設を廃止し、民間移行（中里ナーサリー）しました。
- ②デジタル化を進め、マイナンバーカードによるコンビニでの各種証明書発行を令和3年度から開始しました。一方で、地域性が強く、マイナンバーカード発行等の相談利用者も残っている状況です。
- ③今後のDXの推進状況等を踏まえ、中期での廃止を検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
②コンビニでの各種証明書発行の検討と実施	戸籍税務課	令和3年度より実施										
③廃止の検討	戸籍税務課						■	■	■	■	■	

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①令和元年度に実施した施設点検結果を元に、大規模改修を実施し、その後は予防保全型の維持管理に努めます。
- ②大規模改修とともに、時代進化に合せた機能向上や訓練施設の整備を図ります。
- ③第4分団詰所と消防庁舎との複合化を検討しましたが、敷地や建物面積を検討した結果、難しい状況だったため、他の分団詰所と併せて検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①予防保全型維持管理	消防課	[Blue bar spanning R5 to R14]									
②大規模改修の実施	消防課	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>[Blue bar from R5 to R6]</p> <p>[Blue bar from R7 to R8]</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p>実施設計（令和4年度より継続）</p> <p>大規模改修工事</p> </div> </div>									

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施（20年後程度まで）
- ・ 中期の中で、平塚市、大磯町との広域連携や、他市町の状況、将来の動向等を見極めながら、施設の状況を踏まえつつ更新の検討をします。
- ・ 建替えの場合は、他の施設との複合化についても検討します。

(2) 貸館

[町民センター、駅前町民会館] (本編 32 ページ)

施設規模と更新・改修費 (推計)

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	3,052 m ²	2,363 m ²	2,000 m ²	2,000 m ²
①との差	-	▲ 689 m ²	▲ 1,052 m ²	▲ 1,052 m ²
更新・改修費	13 億円	5 億円	5 億円	1 億円
累計		5 億円	10 億円	11 億円
①との差	-	-	-	▲ 2 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※駅前町民会館は廃止しました。町民センターは駅前複合施設へ更新する場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町民センター	中期 床面積の削減候補施設	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため、役場庁舎の検討結果を踏まえ、施設の廃止時期を検討し、「駅前複合施設」へ機能移転することを位置付けました。廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。
駅前町民会館	短期 廃止済	設備の老朽化が進み建物の耐震性も低い状態であるため、平成 29 年度末に施設を廃止しました。 跡地利用について令和 3 年度「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」にて検討し、位置付けました。

(本編 33 ページ)

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①平成 30 年度に施設使用者の利便性向上を図るため、午前、午後、夜間の3区分としていた使用時間の区分を2時間単位、6区分へと細分化するとともに、施設使用料の見直しを行いました。
- ②令和元年度より予約システムを導入しました。
- ③役場庁舎の検討の中で、耐震補強する場合は、庁舎の一部として利用する可能性がありました。令和元年度策定の「新庁舎基本構想」で、役場庁舎はラディアン周辺に移転することを決定しました。また、令和3年度策定の「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」にて「駅前複合施設」へ機能移転することを位置付けました。
- 廃止までの間は、貸館機能を維持するための管理に努めます。
- ④跡地利用については、庁舎、武道館、正泉寺跡地と一体で検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール													
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
①駅前複合施設の整備	施設再編課	基本構想・基本計画													
		基本設計・実施設計													
		建設工事													
④跡地利用の検討	施設再編課			■	■	■	■	■	■	■					

中期（40年後まで）

- ・ 廃止時期まで施設の維持管理に努めます。

(3) 福祉施設

[保健センター、福祉ワークセンター]

(本編 39 ページ)

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	1,493 m ²	1,493 m ²	518 m ²	518 m ²
①との差	—	0 m ²	▲975 m ²	▲975 m ²
更新・改修費	7 億円	0 億円	0 億円	0 億円
累計		0 億円	0 億円	0 億円
①との差	—	—	—	▲7 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※保健センターは中期で廃止した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
保健センター	中期 床面積の 削減候補 施設	「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」（令和3年度）に基づき、ラディアン周辺へ機能を移転します。短期では予防保全型の維持管理とし、中期では廃止も含め施設のあり方について検討します。その際は、保健センター以外の機能のあり方について検討します。
福祉ワークセンター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、関係団体と連携しスペースの有効活用について検討します。中期以降、老朽化の状態に応じて更新します。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ② 関係団体と連携しスペースを有効活用について検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
① 予防保全型維持管理	高齢介護課	令和4年度大規模修繕										
② スペースの有効活用	高齢介護課											

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を実施し、老朽化の状態に応じて更新します。
- ・ 関係団体と連携しスペースの有効活用について検討します。

(4) スポーツ施設

[町立体育館、町民運動場、武道館、町民温水プール、山西プール、袖が浦プール]

(本編 44 ページ)

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,566 m ²	5,566 m ²	4,746 m ²	4,746 m ²
①との差	—	0 m ²	▲820 m ²	▲820 m ²
更新・改修費	30 億円	9 億円	8 億円	0 億円
累計		9 億円	17 億円	17 億円
①との差	—	—	—	▲13 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じてる他、体育施設現況調査結果より求めています。
 ※費用は億単位以下を端数処理しています。
 ※体育館は令和9年度に大規模改修、運動場は令和12年度に大規模改修、武道館は令和11年度に廃止、温水プールは令和8年度に用途転用、山西プールは令和6年度に大規模改修した想定での費用を計上しています。
 ※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
町立体育館	維持	令和3年度実施の「体育施設現況調査」では、一部で劣化があるものの全体の状況は悪くなかったことから、引き続き施設を有効活用するため、大規模改修を行います。稼働率の低い部屋については機能変更等のリニューアルを検討します。
町民運動場	維持	「体育施設現況調査」では、一部で劣化があるものの全体の状況は悪くなかったため、引き続き施設を活用するため中期にかけて大規模改修を行います。
武道館	構造物として維持	老朽化対策や耐震改修にかかる費用が過大となるため「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」（令和3年度）に基づき用途を廃止し、駅前複合施設へ機能を移転します。 建物が吾妻山の擁壁を兼ねている構造であり、解体することが難しいため、構造物として適切に維持していきます。
町民温水プール・山西プール・袖が浦プール	短期床面積の削減候補施設	温水プールは、老朽化した設備の更新費用や、毎年約4,700万円の財政負担が長年の懸案となっていることから、廃止の方向で検討します。一方で、令和3年度実施の「体育施設現況調査」により、設備等の機能的な劣化は著しいものの構造躯体の状況は悪くないことか

	<p>ら、プール廃止だけでなく、財政負担の少ない新たな施設への転用も併せて検討します。</p> <p>山西プールは、設備や建物の劣化があるものの全体的な状況は悪くないため、温水プールの用途を廃止する場合は、短期で大規模改修を実施し長寿命化を図ります。</p> <p>袖が浦プールは、平成 30 年度に行った「町営プールの将来の方向性に関する検討」の結果、費用対効果が低い状況が分かっています。一方で、地域や議会においても様々な意見があり、方向性が定まらず休止から 5 年以上が経過しました。その間、周辺が閑静な住宅地に変わった事なども踏まえると、現施設をそのまま再開することはできません。これまでいただいた様々なご意見を元に地域の方々と協議を始めていきます。</p>
--	---

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①令和3年度実施の「体育施設現況調査」では、建物の強度も十分であり、部分的な劣化があるものの全体の状況は悪くありませんでした。そのため、大規模改修を実施し建物を長期的に活用していきます。その際、図書室や会議室等利用が少ない部屋をリニューアルし機能向上を図ります。
- ②今後も計画的な修繕・改修及び維持管理を実施します。
- ③指定管理者制度の導入については、「【別添資料】指定管理者制度」を参照ください。
- ④予約システムを導入しました。
- ⑤大規模改修後に受益者負担の適正化及び施設利用料の見直しを実施します。
- ⑥近隣市町との施設の相互利用を継続します。

取り組み	実施主体	スケジュール													
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14				
①大規模改修工事の実 施設設計及び工事	生涯学習課														
②計画的な修繕・改修 及び維持管理	生涯学習課														
⑤施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課														
⑥近隣市町との施設の 相互利用の継続	企画政策課 生涯学習課														

中期（40年後まで）

- ・ 大規模改修工事の実施と計画的な修繕及び維持管理
- ・ 大規模改修後に指定管理者制度と施設利用料の見直しを検討
- ・ 更新を検討するとともに将来、既存学校施設が廃止された場合、跡地利用を考える中で、町立体育館の機能移転についても検討することが考えられます。



長期（40年後以降）

- ・ 更新後は予防保全型の維持管理を実施

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

※ 「【別添資料】町営プールについて」を参照ください。

〔町営プールの将来の方向性に関する検討（平成 30 年 11 月）、令和 4 年 2 月議会全員協議会「町営プールの在り方について」より抜粋〕

これまでの経過

平成 26 年 9 月	平成 25 年度、決算審査意見として議会より「袖が浦プールは有料利用者が少ないまま推移しているため、速やかに廃止されたい」との意見が提出される。
平成 27 年 9 月	議会の総務建設経済常任委員会から、公共施設に関する提言書として「袖が浦プールは利用率が低く経費が高い。学校プールとして利用している側面もあるが、存続するならば、大幅な利用率の向上を図るべきである。できなければ廃止も含め、検討すること」との提言が出される。
平成 28 年 4 月	袖が浦プールを休止とする。
平成 29 年 12 月	議会の本会議において、「子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議」が賛成多数で採択される。
平成 30 年 3 月	公共施設再配置・町有地有効活用実施計画において、3 つのプールのあり方について、平成 30 年度中に将来的な方向性について検討し、短期で廃止する施設を決定すると位置付ける。
平成 30 年 11 月	「町営プールの将来の方向性について」公表
平成 31 年 3 月	「二宮町営水泳プール設置条例（袖が浦プール）を廃止する条例」否決
令和 3 年 2 月	「体育施設現況調査」（温水プール、山西プール）
令和 4 年 1 月	公共施設再配置・町有地有効活用実施計画庁内検討会議
令和 4 年 2 月	議会全員協議会「町営プールの在り方について」報告 (公共施設再配置・町有地有効活用実施計画庁内検討会議の開催結果)

3 つの町営プールに対する町の考え

■温水プール

- ・ 毎年約、約 4,700 万円の財政負担で運営されています。(直近 10 年間の平均) 内訳も法定の監視員配置の費用や光熱水費が主であり、削減は難しい状況です。また、温水プール設備の老朽化が著しく、設備更新や建物修繕費用に約 6～7 億円が見込まれており、利用者の約 6 割が町外という状況でもあるため、廃止の方向で検討します。
- ・ 一方で「体育施設現況調査」(令和 3 年度)の結果、建物は健全で耐震性も十分であるこ

とが分かりました。そのため、廃止だけでなく、財政負担を抑えつつ町民の為に活用できる他の用途の施設への転用についても検討します。転用の場合は、指定管理者制度の導入についても検討します。

【補足】

- ・ 民間への売却も検討しましたが、敷地が市街化調整区域（原則、公共施設以外、立地できない）のため難しい状況です。
- ・ 現在、学校のプール授業は温水プールと山西プールを使用して実施されていますが、開設期間を延長すれば山西プールだけで賄える見込みです。

■山西プール

- ・ 「体育施設現況調査」の結果、建物や設備に経年劣化があり、修繕が必要であるものの全体的には悪くない状況です。引き続き修繕しながら活用し、他の施設の投資時期と重複を避けつつ大規模改修の時期を検討します。
- ・ 温水プールを廃止する場合は、その前に大規模改修を実施し、町内の唯一のプールとして、長寿命化し維持していきます。その際は、学校のプール授業として、より活用し易くするための機能向上のほか、幼児プールへの遊具や日よけ等を設置し、施設としての魅力向上を図ります。

■袖が浦プール（袖が浦公園内）

- ・ 平成 30 年度に「町営プールの将来の方向性に関する検討」を行った中で、絶対的な運営費は少ないものの、費用対効果が低い状況の中で、施設を再開することは難しい状況であると結論付けました。
- ・ 休止から 5 年以上が経ち、現施設をそのまま再開することはできず、新たに全設備の更新が必要です。また、進入路が狭小であることや、駐車場が確保できない状況は、今後とも解決できません。
- ・ 隣接が宅地開発により、閑静な住宅街に変わった事を踏まえると、以前と同じようにプールとして再開することは難しいと考えます。
- ・ 公園統廃合計画には、ボール遊びができる公園として位置付けがあります。
- ・ 公園は災害時における広域避難場所として位置付けられています
- ・ 南側の袖が浦海岸は平成 19 年の台風による被害から、周辺一帯の砂浜の回復を図るため、平成 26 年度より国の直轄事業が行われています。
- ・ これまでいただいた「プールの更新」、「地域集会施設の建設」、「水遊びやボール遊びのできる公園」等、様々なご意見を元に地域の方々と協議を始めていきます。

※ 指定管理者制度の導入については、「【別添資料】指定管理者制度」を参照ください。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
温水プール	生涯学習課 施設再編課	維持または廃止、用途転用の決定 (周知期間の確保)										
山西プール	生涯学習課 施設再編課	大規模改修設計・工事 (温水プール廃止の場合)					予防保全型の維持管理 (大規模改修時期の検討)					
袖が浦プール	産業振興課 都市整備課 子育て・健康課 財務課 施設再編課	地区と様々なあり方について協議										

中期・長期（10年後以降）

- ・ 各施設を維持していく場合は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ 袖が浦プールについては、地域との協議の状況や国の直轄事業の進捗状況を踏まえ、公園の再整備とともに具体的な姿を検討していきます。

(5) 文化施設

[生涯学習センター ラディアン、ふたみ記念館]

(本編 60 ページ)

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を 維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	5,507 m ²	5,507 m ²	5,507 m ²	5,507 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	22 億円	10 億円	7 億円	0 億円
累計		10 億円	17 億円	17 億円
①との差	—	—	—	▲ 5 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※生涯学習センター ラディアンは、短期で長寿命化のための大規模改修を行い、中期では舞台機構の改修工事を行う場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
生涯学習センター ラディアン	維持	大規模改修工事の設計と、修繕計画を策定しましたが、その過程で新たに、特定天井対策（ホールやモール等、大規模な天井の耐震性向上）が必要なことが分かったため、追加で特定天井改修工事やエレベーターの更新工事等を実施します。また、新庁舎との機能連携を高めるための改修を、新庁舎建設と同じタイミングで実施します。また、中期では舞台機構設備の更新を想定しています。
ふたみ記念館	維持	長期まで予防保全型の維持管理に努めます。利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①令和2年度に大規模改修工事の実施設計と修繕計画を策定しました。
- ②新たに、特定天井対策（ホールやモール等、大規模な天井の耐震性向上）が必要なことが分かったため、追加で特定天井改修工事やエレベーターの更新工事等を実施します。また、新庁舎との機能連携を高めるための改修を、新庁舎建設と同じタイミングで実施します。
- ③計画的な修繕・改修を行い、予防保全型の維持管理を図ります。
- ④指定管理者制度の導入については、「【別添資料】指定管理者制度」を参照ください。
- ⑤予約システムを導入しました。（ホール以外の貸し室）
- ⑥大規模改修後に、受益者負担の適正化及び施設利用料の見直しを実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
②大規模改修工事	生涯学習課		■											
			■ 特定天井対策実施設計、エレベーター更新設計、機能向上											
		■	■	■	■	■ 改修工事								
		■ 工事の周知期間												
③予防保全型維持管理	生涯学習課						■	■	■	■	■	■	■	■
⑥施設利用料の見直し	財務課 生涯学習課						■	■						

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ・ 中期では、舞台機構設備の更新を想定しています。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。
- ② 利用促進を図る取り組みを継続するほか、効率的な運営に努めていきます。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
① 予防保全型維持管理	生涯学習課													
② 利用促進の取組	生涯学習課													

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

(6) 教育施設

[小学校(3校)、中学校(2校)、学校給食センター]

(本編 66 ページ)

施設規模と更新・改修費(推計)

	①全施設を維持する場合	②短期(10年後まで)	③中期(40年後まで)	④長期(40年後以降)
延床面積	34,884 m ²	34,014 m ²	22,346 m ²	15,232 m ²
①との差	—	▲870 m ²	▲12,538 m ²	▲19,652 m ²
更新・改修費	110 億円	2 億円	31 億円	0 億円
累計		2 億円	33 億円	33 億円
①との差	—	—	—	▲77 億円

※更新費は、想定延床面積に単位面積当たりの更新費を乗じて求めています。

※改修費は、直近類似工事の実績を参考に求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※更新・改修の時期は、施設点検結果をもとに設定しています。

※将来、小中学校を中期までに5校から1校とする場合で計算しています。(補助金等の割合を更新費の1/2と想定)

※施設維持のため、中期に3つの体育館(広域避難所)と給食センターの大規模修繕を想定しています。また、後半で現在の1小学校区に一つの体育館(広域避難所)を更新して維持していく想定としています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
小学校(3校) 中学校(2校)	中期 床面積の削減候補施設	令和2年度に、学校施設点検を実施すると共に、教育等施設長寿命化計画を策定しました。計画に基づき優先順位を整理しながら改修工事を実施しています。 令和5年度から、施設分離型小中一貫教育をスタートします。引き続き、施設一体型へ向けてのあり方を検討していき、遅くとも令和22年度までに町内小中学校を1校に統合していきます。 既存学校施設を廃止した場合の活用を検討します。なお、広域避難所でもある体育館については、現在の1小学校区に一つ更新していく想定です。
学校給食センター	維持	短期では予防保全型の維持管理に努め、また、将来の児童・生徒数の減少に向けた対応について検討します。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①令和5年度から、施設分離型小中一貫教育をスタートします。引き続き、施設一体型へ向けてのあり方を検討していきます。
- ②二宮町小中一貫教育推進計画（令和4年4月策定）に基づき、遅くとも令和22年度までに町内小中学校を1校に統合します。
- ③学校施設点検を実施すると共に、教育等施設長寿命化計画を策定しました。計画に基づき優先度を整理しながら改修工事を実施しています。
- ④既存学校施設を廃止した場合の活用を検討します。
- ⑤学校体育施設開放を継続し、適宜、あり方や利用方法について検討を行います。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
①施設一体型小中一貫教育校のあり方を検討	教育総務課	■										
③教育等施設長寿命化計画に基づく修繕	教育総務課	緊急性の高い工事					優先順位を整理し修繕					
④既存学校施設を廃止した場合の活用の検討	教育総務課						■					

中期（40年後まで）

- ・ 将来的な学校統合までの間、既存学校施設の老朽化に応じた費用対効果の高い修繕工事の実施。
- ・ 広域避難所としての体育館の大規模改修と更新の実施（将来的には、現在の1小学校区に一つを更新すると想定）
- ・ 施設一体型小中一貫教育校設置に向けた、基本構想・基本計画の策定と設計、工事
- ・ 廃止となった学校施設や学校用地の活用の検討



長期（40年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ① 予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
① 予防保全型維持管理	教育総務課													

中期・長期（10年後以降）

- ・ 児童、生徒数の減少に対応した規模の見直し

(7) 子育て関連施設

[百合が丘保育園、子育てサロン]

(本編 74 ページ)

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期 (10年後まで)	③中期 (40年後まで)	④長期 (40年後以降)
延床面積	579 m ²	579 m ²	442 m ²	442 m ²
①との差	—	0 m ²	▲137 m ²	▲137 m ²
更新・改修費	2 億円	1 億円	2 億円	0 億円
累計		1 億円	3 億円	3 億円
①との差	—	—	—	1 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。
 ※費用は億単位以下を端数処理しています。
 ※百合が丘保育園を短期で大規模改修し、中期に70%で更新した場合で計算しています。
 ※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
百合が丘保育園	中期 床面積の削減候補施設	施設現況調査を実施し、施設全体の安全性や今後の建物活用年数を確認し、長寿命化や更新の方向性を検討します。 子ども・子育て支援事業計画の見直しを踏まえ、公立保育園のあり方を検討します。
百合が丘子育てサロン	短期 廃止済	町民サービスプラザとの統合に向けた検討を行いました。中里に子育てサロンを民間移行できたため廃止しました。
栄通り子育てサロン	維持	短期では予防保全型の維持管理に努めます。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①施設現況調査を実施し、施設全体の安全性の確認や今後、建物活用が可能な年数を見極め長寿命化や更新の方向性を検討します。
- ②子ども・子育て支援事業計画の見直しを踏まえ、公立保育園としてのあり方を検討します。
- ③私立保育園（4園、分園1園）の開設状況と、現在待機児童が0人である状況を踏まえ定員の検討を行います。
- ④予防保全型の維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
①施設現況調査	子育て・健康課	施設現況調査										
②子ども・子育て支援事業計画	子育て・健康課	見直し（保育園のあり方検討）										
③定員の見直し	子育て・健康課	定員の見直し										
④予防保全型維持管理	子育て・健康課	予防保全型の維持管理										

中期（40年後まで）

- ・ 短期で方向性を検討した結果に伴い、中期にかけて長寿命化または更新を実施します。
- ・ 施設維持の場合、長寿命化または更新を検討します。更新の場合は、複合化等を比較検討します



長期（40年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施（施設維持の場合）

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①子ども・子育て支援事業計画の定期的な見直しの中で、今後のあり方を検討します。
- ②町民サービスプラザとの統合に向けた検討を行いました。百合が丘子育てサロンは、民間移行（中里子育てサロン）しました。
- ③予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
①子ども・子育て支援事業計画	子育て・健康課											
③予防保全型維持管理	子育て・健康課											

中期（40年後まで）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施します。
- ・ 中長期では、サービス機能の移転や、他のサービスとの複合化を図ります。

(8) 消防施設

[分団詰所 (5 施設)]

(本編 79 ページ)

施設規模と更新・改修費 (推計)

	①全施設を維持する場合	②短期 (10 年後まで)	③中期 (40 年後まで)	④長期 (40 年後以降)
延床面積	446 m ²	446 m ²	446 m ²	446 m ²
①との差	—	0 m ²	0 m ²	0 m ²
更新・改修費	1 億円	0 億円	1 億円	0 億円
累計		0 億円	1 億円	1 億円
①との差	—	—	—	0 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※第 2・4・5 分団を更新した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
第 1 分団詰所 (茶屋、川匂、釜野、越地、梅沢)	維持	第 1 分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第 2 分団詰所 (上町、中町、下町)	維持	第 2 分団詰所は全体的に老朽化が進んでいます。また、2 階が中町公会堂 (建物は町所有ではない) となっているため合わせた検討が必要です。条件整理とともに、地区と協議の上、移転や更新、他の公共施設との複合化を検討します。
第 3 分団詰所 (元町北・南、富士見 1・2・3 丁目、松根)	維持	第 3 分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
第 4 分団詰所 (中里、百合が丘 1 丁目)	維持	老朽化が進んでいる第 4 分団詰所は、消防庁舎との複合化を検討したものの、難しい状況だったため断念しました。耐震性は確保されているため、建物の大規模修繕を実施し、短期的には延命し利用を続け、中期の中で更新します。
第 5 分団詰所 (一色、緑が丘、百合が丘 2・3 丁目)	維持	第 5 分団詰所は、建物の大規模修繕を実施し、短期的には延命し、中期の中で更新、複合化を検討します。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①第1、第3分団詰所は、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②老朽化が進んでいる第2分団詰所は、2階部分の中町公会堂と共に、施設のあり方を検討します。消防団が活動しやすい場所への移転や、管内の適地での他の公共施設との複合化を検討します。
- ③第4分団詰所は、耐震補強工事済みで耐震性が確保されているため、建物の大規模修繕を実施し延命した後、中期の中で更新します。更新の際は、移転や他施設との複合化を併せて検討します。
- ④第5分団詰所は、中期の中で更新します。更新の際は、移転や他施設との複合化を併せて検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
①第1、第3分団詰所 予防保全型維持管理	消防課	[Blue bar spanning R5 to R14]										
②第2分団詰所（中町 公会堂）移転・更新	消防課	移転・更新検討 [Blue bar R5-R7] 移転・更新 [Blue squares R8-R11]										
③第4分団詰所 大規模修繕	消防課	調査・設計 [Blue bar R5-R6] 修繕工事 [Blue bar R6-R7] 更新時期・場所の検討 (調査・設計) [Blue squares R12-R14]										
④第5分団詰所 大規模修繕	消防課	大規模修繕・更新時期・場所の検討 (調査・設計) [Blue squares R10-R14]										

中期（40年後まで）

- ・ 第1・3分団詰所 → 予防保全型の維持管理を実施
- ・ 第2分団詰所更新後 → 予防保全型の維持管理を実施
- ・ 第4・5分団詰所大規模修繕後 → 予防保全型の維持管理と更新時期の検討と移転、他施設との複合化を検討



長期（40年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施

(9) 地域集会施設

[児童館（8施設）、老人憩の家（9施設）、公会堂（2施設）、防災コミュニティーセンター（6施設）]

（本編 82 ページ）

施設規模と更新・改修費（推計）

	①全施設を維持する場合	②短期（10年後まで）	③中期（40年後まで）	④長期（40年後以降）
延床面積	5,351 m ²	5,105 m ²	4,634 m ²	4,634 m ²
①との差	—	▲ 246 m ²	▲ 717 m ²	▲ 717 m ²
更新・改修費	17 億円	3 億円	6 億円	1 億円
累計		3 億円	9 億円	10 億円
①との差	—	—	—	▲ 7 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※地域集会施設を1地区1施設とし、他の施設は地区移譲した場合で計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

今後の考え方

地域集会施設は、様々な名称のもと 25 施設あり、各地区における自治会活動の拠点として、利用されています。これらの名称は、各施設の建設当時に補助金を有効活用するために付けられたものが、現在まで継承されています。しかし、施設ごとに、管理方法や利用実態に違いがあり、統合が取れていないことが長年の課題となっています。

全国的には、自治会活動の拠点施設は主に「自治会館」と呼ばれ、自治会により建設、運営されており、コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）が現在でも活用できます。

一方で、二宮町では、町が建設、所有し自治会が運営している施設と、町が建設、所有、運営している施設となっているため補助制度はありません。

表 地域集会施設の設置例

施設の例	建設	所有者	管理・運営	備考
全国的な例 (自治会館)	自治会	自治会	自治会	国等の補助金制度がある
二宮町（児童館、老人憩の家、公会堂）	町	町	地区（自治会）が運営、町が管理	各地区独自の使い方、様々
二宮町（防災コミュニティーセンター）	町	町	町	自治会は減免、優先的に利用

※ 将来的には管理、運営とも地区に移譲し、地域主体の方向にしたいと考えています。

（破線部）

これまでの課題を踏まえ、下表のとおり、将来の方向性を整理しました。

これまで（課題）	→	将来の方向性
地区によっては、複数の施設を有していた		1地区1施設を原則（地区の運営、町の管理）とし、残りの施設は、地区への移譲（地区の運営・管理）について協議します。
町の直営施設があった（防災コミュニティーセンター）		他の地域集会施設と同様に、1地区1施設の原則の対象（地区の運営、町の管理へ）となるよう協議します。
名称がバラバラ（例：児童館、老人憩の家、公会堂）		名称を統一（案は「公会堂」に統一。今後、地域と協議）

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
児童館（8施設） 老人憩の家（9施設） 公会堂（2施設）	中期 床面積の 削減候補 施設	短期では適切な管理が持続できるよう、名称の統一や管理体制、管理経費の見直しを進めるとともに、施設の地区への移譲を検討し、地区との協議を行います。
防災コミュニティーセンター（6施設）	維持	短期では、予防保全型の維持管理に努めるとともに、町の直接管理から地区主体で運営する方式への変更を検討し、地区との協議を行います。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①平成 30 年度に利用者の利便性向上のため、3 区分としていた使用時間の区分を 2 時間単位、6 区分へと細分化し、施設使用料の見直しを行いました。
- ②令和元年度に予約システムを導入しました。
- ③地域集会施設として利用しやすいよう、町の直接管理から地区主体で管理・運営する方式への変更を検討します。
- ④予防保全型の維持管理により、長寿命化を図り、老朽化の状態に応じて更新します。

取り組み	実施主体	スケジュール										
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
③利用のあり方の見直し	財務課	管理運営体制の検討										
		地区主体で管理・運営する方式への変更を検討										
④予防保全型維持管理	財務課	[Blue bar indicating activity across R5 to R14]										

中期・長期（10 年後以降）

- ・ 地区への管理移譲を検討、協議していく
- ・ 予防保全型の維持管理を実施
- ・ 地域コミュニティの変化を見据えながら集会施設のあり方について検討する

地域集会施設の統廃合検討状況

令和3年度末

短期（令和9年度末）の目標

地区	番号	施設名称	耐震性能
一色	1	一色防災コミュニティセンター	有
緑が丘	2	緑が丘防災コミュニティセンター	有
百合1	3	百合が丘公会堂	有
百合2	4	百合が丘老人憩の家（新館）	有
	5	百合が丘老人憩の家（旧館）	無
百合3	6	百合が丘児童館	有
中里	7	中里防災コミュニティセンター	有
	8	中里老人憩の家	無
	9	中里西公会堂	無
元町北	10	元町北防災コミュニティセンター	有
元町南	11	元町老人憩の家	有
富士1	12	富士見が丘児童館	有
富士2	13	富士見が丘老人憩の家	無
富士3	14	富士見が丘防災コミュニティセンター	有
松根	15	松根児童館	有
上町	16	上町児童館	無
下町	17	下町児童館	有
	18	下町老人憩の家	無
梅沢	19	梅沢老人憩の家	無
越地	20	越地児童館	有
茶屋	21	茶屋児童館	有
	22	茶屋老人憩の家	無
	23	山西防災コミュニティセンター	有
釜野	24	釜野児童館	有
川匂	25	入川匂老人憩の家	無



地区	番号	施設名称	耐震性能
一色	1	一色防災コミュニティセンター	有
緑が丘	2	緑が丘防災コミュニティセンター	有
百合1	3	百合が丘公会堂	有
百合2	4	百合が丘老人憩の家（新館）	増築
		百合が丘老人憩の家（旧館）	無
百合3	5	百合が丘児童館	有
中里	6	中里防災コミュニティセンター	有
	7	中里老人憩の家	補強
	8	中里西公会堂	補強
元町北	9	元町北防災コミュニティセンター	有
元町南	10	元町老人憩の家	有
富士1	11	富士見が丘児童館	有
富士2	12	（仮称）富士見が丘公会堂	建替
富士3	13	富士見が丘防災コミュニティセンター	有
松根	14	松根児童館	有
上町	15	上町児童館	無
下町	16	下町児童館	有
	17	下町老人憩の家	補強
梅沢	18	梅沢老人憩の家	補強
越地	19	越地児童館	有
茶屋		茶屋児童館	有
		茶屋老人憩の家	補強
	20	山西防災コミュニティセンター	増築
釜野	21	釜野児童館	有
川匂	22	入川匂老人憩の家	補強

(10) その他

[自転車駐車場(2施設)、公園管理棟(3施設)、(旧)ITふれあい館(みちる愛児園)、環境衛生センター桜美園、ごみ積替施設、ウッドチップセンター]

※袖が浦プールはスポーツ施設に記載

(本編 91 ページ)

施設規模と更新・改修費(推計)

	①全施設を維持する場合	②短期(10年後まで)	③中期(40年後まで)	④長期(40年後以降)
延床面積	7,561 m ²	7,561 m ²	6,065 m ²	5,811 m ²
①との差	—	0 m ²	▲1,496 m ²	▲1,750 m ²
更新・改修費	22 億円	7 億円	10 億円	6 億円
累計		7 億円	17 億円	23 億円
①との差	—	—	—	1 億円

※更新・改修費は、延床面積に単位面積当たりの更新・改修費を乗じて求めています。

※費用は億単位以下を端数処理しています。

※環境衛生センター桜美園は、し尿処理施設の改修・更新費用のみで計算しています。

※今後の具体的な検討により延床面積、更新・改修費とも変動します。

各個別施設の方針

施設	施設の方針	
自転車駐車場 (2施設)	維持	短中期では予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。
公園管理棟 (3施設)		
(旧)ITふれあい館 (みちる愛児園)		
環境衛生センター 桜美園		
ごみ積替施設		
ウッドチップ センター		

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ② 利用状況に応じて、借地して開設している自転車駐車場を整理して、駅前駐車場（北口・南口）に集約します。

取り組み	実施主体	スケジュール											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
① 予防保全型維持管理	防災安全課												
② 借地の自転車駐車場の整理と集約	防災安全課												

中期（40年後まで）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

- ・ 施設の利用状況を踏まえ更新を検討する。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①都市公園長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。
- ②都市公園長寿命化計画の定期的な見直しを行います。

取り組み	実施主体	スケジュール									
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
①予防保全型維持管理	都市整備課										
②都市公園長寿命化計画	都市整備課	見直し ●									

中期・長期（10年後以降）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
①予防保全型維持管理	財務課													

中期 (40 年後まで)

- ・ 予防保全型の維持管理を実施



長期 (40 年後以降)

- ・ 事業者や児童数の状況を踏まえ将来のあり方を検討する。

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
①予防保全型維持管理	財務課													

中期・長期（10年後以降）

- ・ 老朽化の状態に応じた更新

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

① 予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
① 予防保全型維持管理	生活環境課													

中期（40年後まで）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

- ・ 施設の更新

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

①予防保全型の維持管理により長寿命化を図ります。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
①予防保全型維持管理	生活環境課													

中期（40年後まで）

- ・ 予防保全型の維持管理を実施



長期（40年後以降）

- ・ 施設の更新

5. 各町有地の計画

5-1 東京大学果樹園跡地

(本編 100 ページ、109 ページ)

【A地区】

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

- ①周辺農地への影響や隣接する農道利用者への影響に配慮し、農業従事者への貸し出しを行っています。※令和7年3月31日まで
- ②令和10年度以降のB、C地区の方向性を踏まえてから、農地としての売却に向けて検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール												
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14			
①暫定利用	オリーブの試験栽培	■	■	■	■	■	■	■						
②売却に向けての検討	財務課			■	■	■	■	■	■	■	■			

中期・長期（10年後以降）

- ・ 農地として売却

【B・C地区】

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

平成29年度に公募により集まった町民や団体で実施したワークショップ、平成30年度に行った検討会を経て、検討会参加者や団体で構成する「東京大学果樹園跡地活用協議会」が平成31年3月16日に設立されました。現在は、この協議会が町と連携・協力しながら、東京大学果樹園跡地活用事業計画（5カ年計画）に基づき、B地区の管理運営（建物及び一部のエリアを除く）を行っています。

また、令和2年度に企業版ふるさと納税を活用して、C地区の一部を「みらいはらっぱ」として町が整備しました。現在は「みらいはらっぱ」を公募型プロポーザルにより選定した民間事業者に3年間貸し出しています。C地区のそれ以外の部分は共用スペースとして、公衆トイレ、駐車場として町が管理しています。

- ① B・C地区全体について、中期に向けた公共施設再配置用地としての活用方策を検討します。
- ② B・C地区（一部）について、現在の5カ年計画の期間が令和5年度で満了することから、令和9年度までの短期事業計画を更新し、これに基づき事業を推進します。
- ③ C地区の「みらいはらっぱ」は、短期（令和9年度まで）は、引き続き民間事業者への貸し出しを行います。

取り組み	実施主体	スケジュール											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
①中期に向けた活用方策の検討（全体）	施設再編課			検討					実施				
②5カ年計画の更新、事業の推進（B・C地区の一部）	施設再編課												
③民間事業者への貸し出し（みらいはらっぱ）	施設再編課												

中期・長期（10年後以降）

- ・ 公共施設再配置用地としての活用

5-2 国立小児病院跡地

(本編 103 ページ)

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

人口減少が進み、公共施設や公共用地を削減していかなければならない状況や、施設の利用ニーズの変化が速くなっている昨今、新たに町が公共施設を建設することは難しいため、定期借地等により民間事業者と連携し、有効活用を図ります。その際、用地を取得した当初の目的に沿って一部でも、子ども向けの視点を持った事業活用となる様、検討します。

- ①平成 29 年度実施のマーケットサウンディングの結果を踏まえ(実施計画「参考資料」参照)改めて、町としての考え方を仕様として整理し、民間活用による事業提案募集を検討します。また、金融機関等と相談し、マッチングの方向性や可能性を探ります。
- ②事業提案内容を検討し、活用方法を決定します。
- ③活用を実施します。

取り組み	実施主体	スケジュール											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
①事業提案募集の検討	施設再編課	■											
②事業提案の募集と活用方法の決定	施設再編課		■										
③活用の実施	施設再編課			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

中期・長期（10年後以降）

- ・ 民間事業用地として活用（ただし、一部でも子ども向けの視点を要する）

5-3 正泉寺跡地

(本編 106 ページ)

【これまでの短期5年間の取り組みの検証と今後の方向性】

土地利用の背景として、市街化調整区域であり、吾妻山風致地区としての指定もあるため、主に公共施設用地としてでなければ活用が難しい状況です。また、高低差のある立地条件や不成形な敷地形状、狭小なアクセス道路でもあり単独での活用は困難です。

令和3年度に策定した「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」における検討で、役場庁舎を果樹公園へ移転し、町民センターや武道館が、駅前複合施設に機能移転した後、これらの跡地と一体的な活用が望ましいと考えます。

一例として、現在計画中の駅前複合施設の駐車場や、吾妻山公園へ訪れる方の駐車場としての利用が考えられます。

- ①役場庁舎整備
- ②駅前複合施設（町民センター及び武道館の機能移転）の整備
- ③跡地利用については、庁舎、町民センター、武道館と一体で検討します。

取り組み	実施主体	スケジュール											
		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14		
①役場庁舎整備	施設再編課	■											
②駅前複合施設の整備	施設再編課	■					■	■	■				
③跡地利用の検討	施設再編課			■	■	■	■	■					

中期・長期（10年後以降）

- ・ 役場庁舎、町民センター、武道館の敷地と一体的な活用の検討

5-4 (旧) ホテル跡地

(新規追加)

(1) 基本情報

【概要】

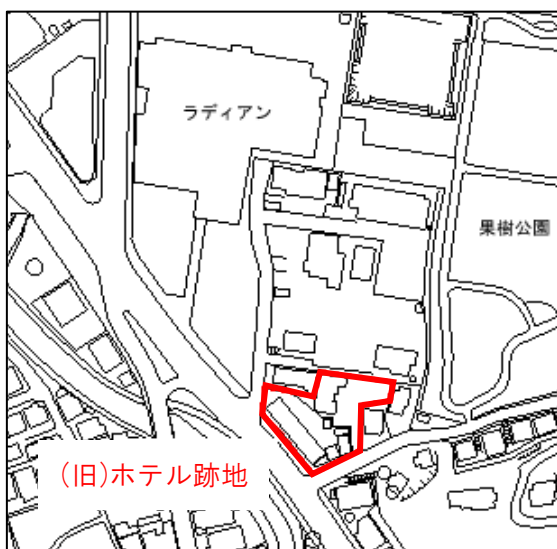
所在地	中郡二宮町二宮 1208 番 1 他
取得日	令和3年2月24日
面積	1,136.47 m ²
地目	宅地等
都市計画	市街化区域
用途地域	第1種住居地域

生涯学習センターに隣接し、小中学生の通学路にもなっている県道71号線沿いに建っていたホテルが営業を休止し、土地所有者から土地を譲りたいという申し出がありました。町が取得せず、別の経営者が取得した場合、営業が再開される可能性があることや、古くて高さのあるブロック塀が車道に沿って立っており、解体することで倒壊の危険性から歩行者の安全を守る等の理由から町が取得しました。

(2) 活用の方針

町は「二宮町役場新庁舎建設 基本構想」(令和2年2月策定)において、ラディアン周辺に町役場新庁舎を建設する方針を立てていたため、ホテル跡地の利用計画について早急に検討を開始し「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」(令和4年2月策定)の中で「新庁舎基本計画」に位置付け、行政機能を集約するため一体的に活用することとしました。

※ 今後の方向性等は15ページの「役場庁舎・教育委員会事務所」と同様です。



現在の様子(北側より)





二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画
改定追補版

令和5（2023）年3月
二宮町政策部施設再編課
〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地
電話：0463-71-3311（代表） FAX：0463-73-0134